明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（**総務**六七）　一
○無線設備規則の一部を改正する省令（**同**六八）　一三
○放送法施行規則の一部を改正する省令（**同**六九）　一五
○更生保護委託費支弁基準の一部を改正する省令（**法務**四四）　一七
〔告　示〕
○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件等の一部を改正する件（**金融庁**四〇）　一九
○住居表示を実施した件（**総務**二一九）　二一
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（**外務**二九五）　二三
○情報処理の促進に関する法律施行規則第三十八条第六号に規定する経済産業大臣の認定等について定める告示の一部を改正する告示（**経済産業**一六二）　二四
○気象庁長周期地震動階級表を定める件（**気象庁**六）　二四
○気象業務法施行規則第十条の二第一号ロの計算方法を定める件の一部を改正する件（**同**七）　二四
〔公　告〕
諸事項
官庁
基本測量関係事項関係　二五
裁判所
破産、免責、再生関係　二七
特殊法人等
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構令和元事業年度財務諸表、独立行政法人住宅金融支援機構参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し、全国市町村職員共済組合連合会関係　三〇
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分・失効取消し、行旅死亡人、公示送達関係　三九
会社その他　三〇
会社決算公告　三三

省令

○総務省令第六十七号

地方税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第五号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和二年政令第百九号）の施行に伴い、並びに地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）及び地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）の規定に基づき、地方税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年七月二十七日

総務大臣　高市　早苗